

令和 7 年度 第 1 回 蕨市介護保険運営協議会 議事録

日時	令和 7 年 11 月 5 日 (水) 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
場所	蕨市役所 4 階 大会議室
出席委員（敬称略）	
会長 濱口 豊太 佐原 勝治 西牧 修也 服部 浩子 鈴木 陽子	
副会長 小山 祐康 中津川 美江 熊谷 修作 土肥 仁美	
事務局：健康福祉部 健康長寿課	
部長 福田 望 課長 加藤 晶大 課長補佐 平井 典子	
係長 瀬口 香織 係長 村山 雄輝 主事 奥墨 夏生	
傍聴者 なし	
会議次第	
1. 開会	
2. 会長あいさつ	
3. 議題	
・令和 6 年度介護保険特別会計決算について	
4. 副会長あいさつ	
5. 閉会	
配布資料	
「資料 1」令和 6 年度介護保険特別会計決算のフレーム	
「資料 2」令和 6 年度計画値と決算額の比較【標準給付費】	
「資料 3-1」総括表 標準給付費	
「資料 3-2」総括表 地域支援事業	
「資料 4」介護保険給付費準備基金残高	

「資料 5－1」令和 6 年度介護保険料収納状況

「資料 5－2」令和 5 年度介護保険料収納状況

議事録

1. 開会	
2. 会長あいさつ	<p>皆さんこんにちは、濱口でございます。本日はお忙しい中、第1回蕨市介護保険運営協議会へご参加いただきありがとうございます。今回は介護保険特別会計の決算の報告があります。この後、ご説明いただきますけれども、訪問介護や通所介護などの在宅サービスの利用が増えていることが確認できます。介護支援事業におきましては、介護予防や生活支援サービスの充実が図られておりますけれども、これらの地域包括ケアの推進に向けた取り組みが着実に進んでいるのだろうと思います。一方で、蕨市では65歳以上の方が17,401人、介護認定を持っている方が3,601人ということで、こうした統計も今後の増加が見込まれております。また、今年度は団塊の世代の方が75歳になられます。こうした状況から介護を必要とする人数がさらに多くなることが予想されています。地域包括ケアシステム、これは日本全国の課題ではありますけれども、蕨市の地域課題として、特に都市部特有の単身高齢者の増加や社会的な孤立、認知症高齢者の支援体制体制、介護人材の確保というのもこれまでの協議会で議論となっているところであります。</p> <p>こういった事情を踏まえまして、今後の総合的な介護連携推進等の持続可能な都市の仕組みを構築していくことのために、委員の皆さまの豊富な経験知識でご意見を賜りますようよろしくお願ひいたします。</p>
3. 議題 令和6年度介護保険特別会計決算について	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度特別会計決算について <p>資料1～5により事務局から説明の後、質疑応答</p>
会長	資料1について、歳入歳出差引残額はどのような要因で生じるのでしょうか。また例年、歳入の方が大きいということなのでしょうか。
事務局	予算上は支払が不足しないように歳出については実績見込みより若干多めに積算しております。それに合わせて、国・県・市の割合で歳入を積算しておりますので、決算値としては、歳入の方が若干大きくなります。
会長	資料1について、介護療養型医療施設と介護医療院の歳出の前年比は逆転しています。これは、利用者が介護療養型医療施設から介護医療院を利用するようになったからでしょうか。
事務局	利用者全員ではないが、一部の利用者が介護医療院の方へ移行しています。
会長	資料1について、認知症対応型通所介護の歳出の増加があります

	が、これはこれまでの推移からも見て予測できたものでしょうか。
事務局	令和4年から令和5年は減少し、令和5年から令和6年は増加しております。原因としては、認知症対応型通所介護を提供している事業所が市内に一つだけなので、そこでの受け入れの増減が影響しているのではないかと思われます。
委 員	介護医療院はどこにありますでしょうか。
事務局	市内ではなく、周辺ですと川口市にございます。
会 長	資料3－1に関して、第9期計画と比較して認定者数は変わらないのに対し、被保険者数は増加したのはどのようなことが考えられるでしょうか。
事務局	被保険者数は市の人口統計等を参考に年齢到達者などを見込んで積算しておりますが、人口統計には反映されない住所地特例の適用者の増加によるものだと考えております。
委 員	資料4について、介護保険給付費準備基金の活用としては保険料の負担を減少するということでしたが、今後、方針の変更はありませんでしょうか。
事務局	変更はありません。
会 長	資料5について、保険料の滞納繰越分の収納率は他の税収と比べて時効の問題で低く出ておりますが、これに対して何か対策は立てておりますでしょうか。
事務局	納税課が行っていることになりますが、督促や催告等により徴収に努めております。
委 員	各自治体の介護保険料はどのように決められているのでしょうか。
事務局	介護保険料は計画ごとに3年間に必要となる介護サービスの総費用を算出し、65歳以上（第1号被保険者）の負担分（23%）を65歳以上の人数で割って算出しています。 蕨市の場合は介護保険給付費準備基金の残高が多くあり、基金から繰り入れる事で第9期計画中の介護保険料は低く抑えられております。そのため、県内で見ても低い設定になっております。
4. 副会長あいさつ	本日はありがとうございました。 私の肌感覚ですと、介護保険の認定申請者が増えてきているように感じます。今後も同じような経過が続いていくのではないかと思うので、介護の仕事は増えていくと思われます。 今後ともよろしくお願ひいたします。
5. 閉 会	